株式会社リンケージ

派　遣　従 業 員 各 位

2019年12月2日

株式会社リンケージ

総　務 部

労働者代表の立候補者募集について

標記について、労働基準法に基づき労働者の過半数代表者（以下「労働者代表」という）と

労働者派遣法第30条の4第１項の規定に基づく労使協定書の締結が必要となります。

つきましては、労働者代表の立候補者を下記のとおり募集いたします。

記

1.　労働者代表の役割

　　労働者派遣法第30条の4第１項の規定に基づく労使協定書の締結

2.　労働者代表の資格

　　派遣先にて就業している一般派遣労働者（管理的職種を除く）。

3.　立候補者の届出

　　立候補者は、総務課(0268-71-5841)へ直接連絡をして「氏名・所属派遣先・電話番号」

を申し出て下さい。または、担当スタッフへ立候補の意思を申し出て下さい。

4.　立候補及び推薦期間

　　2019年12月2日（月）　～　2019年12月20日（金）

5.　労働者代表の選出方法

　　派遣従業員による立候補制として、立候補者が複数の場合はより多く派遣従業員の

信任を得た者を労働者代表とする。

　　推薦による指名も受け付けております。推薦者氏名と推薦したい方の氏名・所属・電話番号を申し出て下さい。

以上